

【栃木県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
宇都宮市	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターを含め、関係課窓口チラシを設置。</li> <li>「出前講座」において、チラシの配布、取り組みを説明。</li> <li>児童福祉・民生委員・社会福祉協力委員の集会において、チラシ配布、取り組みを説明。</li> <li>消費生活展など、消費者関係の各種イベントにおいてチラシ配布。</li> <li>市中心地の電光掲示板において広報。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内15課と、定期的関係課会議を設置。</li> <li>DVについては、県の婦人相談所との意見交換など。</li> <li>ヤミ金対策については警察OBセンターに配置し、地元警察署との連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多重債務相談と共にヤミ金相談が増加している。警察によるヤミ金業者の摘発は困難であり、消費生活相談員にできることには限界がある。</li> <li>弁護士会・司法書士会において、消費者行政(多重債務対策)の意味が十分に理解されているとはいえない。</li> </ul>
足利市	足利市ホームページに掲載。新聞記者室に記事提供	市役所関係各課による市内多重債務ネットワークの構築	多重債務相談受け皿として弁護士会のほかに司法書士会足利支部による協力。
栃木市	広報紙掲載のほか、チラシを作成し市施設に配置するとともに、消費生活展で配付した。		
佐野市		市内司法書士会に協力依頼をし、迅速に相談できる体制をとることができた。	
鹿沼市	ケーブルテレビで広報	鹿沼市多重債務者支援連絡協議会(市・市司法書士会・警察署で組織)の実施 多重債務者対策市内連絡会議の実施	
小山市		近隣市町村との連携のためにも、多重債務相談ウィークの合同相談のように一斉相談を開催希望します。地元の司法書士との情報交換会を実施しました。	多重債務相談を掲げるNPO等の審査が必要。弁護士等との合同意見交換会開催希望
真岡市		司法書士会芳賀支部への協力依頼・関係行政機関への相互協力依頼	
大田原市	広報等で事例(直接多重債務としてではなく不当請求等)を紹介し、相談窓口として消費生活センターの存在をPRしている。	臨時相談会は行っていない。	相談窓口での対応のみで終わる事ではないので、多岐にわたる問題に対応できるよう、関係機関との連絡調整や、相談員の研修などが必要と思われる。
那須塩原市	市ホームページ・消費者だより(自治会回覧)に記事を掲載	特になし	多重債務相談センターの電話が混んでいたり、紹介してもらった弁護士との連絡がその日場に取れないことがあったり等、本人と弁護士の都合を交渉するまでに時間がかかってしまうことがあります。せっかく重い腰を上げた相談者を引き戻らせないためにも、流れがスムーズになる工夫がないものかと思います。
那須烏山市			地元の相談窓口では、逆に相談に行きにくいという方もおり、設置場所の確保が難しいです。
下野市	講座等での広報活動。		
二宮町	町ホームページに記載	無し	無し

【栃木県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
芳賀町		今回記入の案件(1件)は、家族の支払いにより解決のものです。	
壬生町			県弁護士会での弁護士紹介に時間が掛かりすぎる。 (紹介業務ができる担当者が少ない。)
大平町	広報及びホームページに掲載		
藤岡町			相談を受ける側の定期的な講習の機会を設けてほしい
岩舟町		今後も平成19年12月に実施した多重債務相談ウィークでの広域的な相談会を継続すると思います。小規模な自治体の場合には、相談者が知られたくないため地元の行政には相談しづらい傾向があります。あえて他の市区町村に相談があった場合は、相談員・職員同士が連絡を取り合い、相談者が相談を取り下げ、埋もれてしまうケースにならないような仕組みが構築されるとより開かれた窓口になると思います。	消費生活センターを設置していない本町においては、多重債務問題に限らず全般的に相談事例の蓄積が少なく、また専任の相談員もいないため相談業務に必要なケーススタディを積み継承する体制を整備し難いことが課題です。 今後について、特に相談業務経験の少ない町職員を対象とした県内で開催される研修が充実することを望みます。
那須町	チラシを作成し、窓口で配布している。		多重債務者本人が窓口で相談に来ることを拒み、家族からの聞き取りだけでは債務の状況が確認できず、多重債務相談センターに相談のコメントを取れないケースがある。
那珂川町	CATV(有線テレビ)文字放送		